
平成30年 第3回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成30年9月7日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第3号 平成29年度健全化判断比率について
 - ③報告第4号 平成29年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第51号 平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第52号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第53号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第54号 平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第55号 平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第56号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第57号 専決処分の承認を求めるについて(平成30年度木城町一般会計補正予算 第2号)
- 日程第11 議案第58号 木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について
- 日程第12 議案第59号 木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第13 議案第60号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第14 議案第61号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第62号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営
並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果
的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第16 議案第63号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第65号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第66号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第67号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第68号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 決算審査報告
- 日程第23 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第24 委員会付託の省略
- 日程第25 議案に対する質疑
- 日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第27 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告

①町長の政務報告

②報告第3号 平成29年度健全化判断比率について

③報告第4号 平成29年度資金不足比率について

3) その他の行政報告

①報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

日程第4 議案第51号 平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第52号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第53号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第54号 平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第55号 平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第56号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第57号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度木城町一般会計補正予算 第2号）

日程第11 議案第58号 木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定について

日程第12 議案第59号 木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第60号 木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第61号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第62号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第63号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第64号 平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）

日程第18 議案第65号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第19 議案第66号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第20 議案第67号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第21 議案第68号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第22 決算審査報告
日程第23 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第24 委員会付託の省略
日程第25 議案に対する質疑
日程第26 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
日程第27 散会

出席議員(9名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	10番 内田 重則君
11番 黒木 泰三君	

欠席議員(1名)

9番 山田 秋吉君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君
環境整備課長	押川 道彦君	教育課長	西田 誠司君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	萩原 一也君
産業振興課長	淵上 達也君	代表監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。開会の前に、教育長中竹聖子君から発言を求められております。これを許します。

教育長、中竹聖子君。

○教育長（中竹 聖子君） 発言を許可していただきまして、ありがとうございます。

私、教育長は、6月議会における湧上議員の一般質問に対し、一般質問の取り下げやそれから議場において権限のない要求をしたことは、非常に行き過ぎた行為だったということを認めまして、深くお詫びを申し上げます。

また、議会会期中に議長の許可なく議員に接触したこと、議運での協議の中で決まった期限を遵守しなかったことについても、重ねてお詫びを申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

特に、湧上議員に多大なご心労をおかけしましたことは、本当に深くお詫びを申し上げます。今後、このようなことが二度とないように気をつけてまいりますので、今後とも皆様の温かいご指導をよろしくお願い申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（黒木 泰三） 定刻になりました。ご報告します。9番、山田秋吉君から、けがによる入院のため、欠席の届け出があります。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、平成30年第3回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成30年第3回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、内田重則君、1番、眞鍋博君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間にいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月
14日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（黒木 泰三） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員
派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

まず、6月8日、木城町6月の定例議会が行われております。8日から14日まで23議案に
ついて承認をされております。

それから6月20日、木城町地場産業振興会第30回通常総会が行われました。

23日、木城町消防操法大会が行われまして、全議員が出席して、盛会に行われたところであ
ります。

それから26日、東児湯消防組合臨時議会が行われております。

29日、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会が都農町の塩月会館で、全員の議員が出席い
たしまして行われております。これは、資質向上の講義でありました。同時に、西都児湯林活議
員連盟連絡会議総会が、同時に役員会が行われております。

それから、7月4日、全国防災・危機管理トップセミナー及び国会議員の表敬訪問に行ってお
ります。防災に対する行政の取り組みの姿勢について講話を受けたところであります。

7月12日、新田原基地周辺協議会が行われております。2市3町による会合ではありますが、
要請活動について検討をされております。

それから18日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議総会が、宮崎市民プラザで行われ
ました。それから、東児湯支部消防操法大会出場部の壮行会が行われました。本町からは、2部、
7部、8部が出場いたしまして、これの壮行会を行っております。

21日、第56回東児湯支部消防操法大会が行われまして、先ほどの部が出場いたしまして、
第2部がポンプ車の部で優勝をいたしております。

それから23日、高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会の総会が宮崎観光ホテルで行われました。

それから26日、新田原基地司令、これは熊谷司令であったわけですが、このたび退任されまして、異動がありまして、挨拶に来られております。

そして、27日に司令を囲む夕べが四季亭のほうで行われております。

28日、宮崎キャノンの納涼祭でありました。議員の皆さんは出席いただきましてありがとうございました。

それから8月2日、木城町肉牛枝肉共励会が、盛会に行われたところであります。

3日、新田原基地司令着任挨拶ということで、新司令が来られまして、福田司令であります。

それから6日、児湯郡（市）町村議会議長会定例会正副議長研修会が西米良村で行われました。これは1泊であったわけですが、私どもは都合がありまして日帰りで帰ってきたわけですが、地元選出の県議会議員との意見交換がありました。

それから8月7日、議会意見交換会が町内で行われまして、中之又、石河内それぞれと、リバリスで行っております。

それから9日が、県町村議会議長会正副議長研修会、地方行政問題協議会ということで、宮崎観光ホテルで行われております。これは、知事との意見交換会が主でありました。

それから15日、平成30年度木城町戦没者慰霊祭が行われまして、73年を迎えるわけでありまして、厳粛に行われたところであります。

それから20日、知事とのふれあいフォーラムがありまして、30名程度の代表者による建設的な意見が出されたところであります。

それから8月21日、大分キャノンの訪問に行っております。これも、今年が最後となるかもしれませんが、最後まで努力をするということで訪問に行っております。

それから23日、西都児湯環境整備事務組會議会臨時会が、現地の西都児湯クリーンセンターで行われております。

それから23日、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団會議会臨時会が、やはり水道企業団で行われております。

25日、第36回宮崎県消防操法大会が県のほうで行われております。木城の2部は、大変健闘いたしましたけれども、3位以内になかなか入れず、残念だったわけですが、前回とすると順位を上げております。非常に頑張っていたというふうに思っているところです。

26日、第21回石井十次セミナー・交流会がホテル四季亭で行われました。

それから27日に、キャノンの本社のほうに行っております。それにあわせて国会議員の表敬訪問に行っております。

それから9月5日、児湯郡（市）町村議会議長会県知事要望活動ということで、県知事それから議長のほうに要請に行っております。本町は高城橋について再度要請を行ったところであります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会の件、3番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議総会・研修会の件、それから4番、平成30年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会等総会の件、6番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修会及び地方行政問題協議会の件、7番、児湯郡（市）町村議会議長会県知事要望活動の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

次に、報告書2番、市町村議会議員研修「3日間コース」社会保障・社会福祉、報告書5番、宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会の件について、7番、淵上三月君の登壇報告を求めます。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） ご報告します。

まず、市町村議会議員研修「3日間コース」社会保障・社会福祉は、7月4日から6日の3日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で行われました。高齢者の医療と介護をテーマに、現状と今後の課題について、多くの講義を受けました。その中で、本町における取り組みについて発表する機会がありまして、発表しました。

旧かしの実を活用した取り組みと、有償ボランティア「木城・逢・愛・合」の活動について発表しましたところ、この活動は住民主体による活動であるということで、講師の先生を初め受講者の方々に大変興味を持っていただきました。年齢を重ねても、自分にやれることでお互いに助け合い、元気な高齢者を社会の中の重要な人材として活用し、元気で存在感のある高齢者として生き生きとした人生を送るという考え方のもとに、この私たちの活動は行われているんですけども、こういう高齢者が人口の3分の1以上を占めるという社会情勢において、これからの私たちの生きるべき姿を1つのモデルとして、皆さんから注目を受けました。

この講義、研修に関してですけれども、全国から集まっていたらいいんですが、宮崎県からは本町の私の1人だけの参加でありました。さまざまな自治体の方針があるらしいんですが、本町においては議員派遣の予算をとっていただいておりますので、そのことに関して非常に感謝したところでした。

次に7月24日、宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会が、宮崎市の自治会館で行われました。講義の内容は「議会運営から議員のなり手を考える」というものでした。全国的に議員のなり手不足が危惧されている中で、どうするかという話です。議会の会議活動に対する住民の期待度は非常に低く、住民が期待しているのは、住民の声を聞き、住民に寄り添う生身の政治家であるということです。

その対策として、通年の会期制や議会への住民参加、議員活動の充実、議員の処遇改善、それに対する議会運営委員会の今後の対応としては、議会への住民参加を促進するという事、議会の事業としての住民、特に若年層との対話が必要であるという講義の内容でした。

以上で、研修の報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 7番、淵上三月君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりましたが、ここで議長の報告の追加をさせていただきます。

議会運営委員会において、委員長の辞職がありましたので、議会運営委員会において互選の結果、議会運営委員会委員長に淵上三月君、副委員長に山田秋吉君との報告を受けましたので、お知らせいたします。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。まず、町長の政務報告について、次に、報告第3号平成29年度健全化判断比率について、報告第4号平成29年度資金不足比率について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、平成30年第3回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には諸事ご多用の中にご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、決算認定案6件、専決処分1件、条例案6件、補正予算案5件、合わせまして18議案のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を3件させていただきます。

諸議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。よろしくご審議くださいまして認定、承認、可決くださいますようお願い申し上げます。

まず、初めに、今年は自然災害が大変多く、そして記録的な暑さと豪雨の夏でありました。6月の震度6弱の大阪府北部地震、平成30年7月豪雨及び8月の台風7号、15号、さらには台風21号などでした。昨日の未明には、北海道胆振地方で震度7の地震が発生をしております。甚大な被害を受けられました皆様方、お亡くなりになられました方々に、衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。一日も早い復旧と復興、そして何よりも落ち着いた生活や平穏な生活が戻りますよう、お祈り申し上げたいと思います。

残念なことですが、ブロック塀の倒壊により児童がお亡くなりになっています。本町におきましては、緊急に学校施設を含む公共施設及び通学路におけるブロック塀を点検調査したところで

あります。今般の議会で改修予算を計上させていただいておりますので、ご審議方よろしく願います。

それでは、政務報告の前に、3点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、先ほど申し上げましたように、今年の夏は、命にかかわる危険な暑さの猛暑日続きでありました。熱中症、熱射病とは言わず、熱死病と呼ぶのがふさわしいほどの暑さでありましたが、この暑さにめげず、この夏、中学生、高校生がスポーツ面で大活躍をしてくれました。

妻高校弓道部の百合野の渡邊夏香さんですが、沖縄県での第64回全九州高校弓道競技大会に出場され、団体優勝に貢献されていらっしゃいます。

日章学園高校ボクシング部の池田北の川野蓮斗さんは、岐阜県で開催されました全国高校総体でフライ級に出場され、2回戦で惜しくも負けていらっしゃいます。

木城中3年、中原の大橋奎心さんは、高鍋リトルシニア中学校硬式野球部のセカンドとして、広島市で開催されました第8回西日本野球選手権大会に出場されております。惜しくもチームは1回戦で関西代表の大阪中央に6対7で惜敗をしているところであります。

2点目ですが、11月3日から富山県で開催されます第31回全国健康福祉祭とやま大会、いわゆる、ねんりんピックですが、それに出店東の西澤廣さんが囲碁の部で県代表として参加をされます。楽しみながらってっぺんを目指していただきたいと思います。また、11月か12月になるかと思いますが、溜水の大学生の平田さん、女性の方ですが、ソフトボールの全日本代表、ジャパン代表として試合に臨むという報告を受けているところであります。

次に、3点目です。文化財問題の件です。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。6月定例会以降の経過等です。

故長友和吉様が預託されました文化財の件につきましては、教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図っています。

6月議会で和解の議決をいただきました8名の相続人のうち、7名の方々が和解案を受け入れられました。6月28日から7月8日の間で和解契約書を交わし、7月31日までに解決金を支払っております。1名の方につきましては、和解契約に向けて交渉継続中です。

残りの4名ですが、謝罪も賠償金も受け入れられない方が3名、高齢で判断がでない方が1名となっております。残りの4名の相続人には、今後も引き続き個別に和解交渉を継続して、解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。6月議会定例会以降の政務について、お手元の政務報告により報告させていただきます。

まず初めに、1ページをごらんください。

6月15日でございます。宮崎大学TOPセミナーで、「未来志向のまちづくり～木城町地方創生の取り組み」というタイトルで講演を行い、木城町の地方創生の取り組みと魅力及び資源をアピールしたところであります。

次に、18日でございます。バレイショ、特に青果用バレイショが暴落しており、生産農家から箱代も出ないという悲痛な声がありましたので、新富、高鍋、木城町長と谷口組合長とで意見交換、要望等を行ったところであります。詳細につきましては、一般質問が出ておりますので、そのことも含めて答弁をさせていただきたいと思っております。

午後からは、木城町ふるさと振興協会の総会に出席をいたしました。この協会でありますけれども、指定管理者として温泉館、湯らら亭、菜っ葉屋、川原自然公園の管理運営を行っていただいております。

平成29年度は、交通・買い物弱者対策事業としての中之又地区での移動販売に加えて、新たに湯ららフェスティバル、けん玉チャレンジカップ、赤ちゃんハイハイ競争など、にぎわいの創出と木城町のPRを行っていただいております。収支決算では、燃油の高騰により水道光熱費が前年度より476万1,027円多くなり、当期経常損益額はマイナス119万2,513円となっていることが報告をされたところであります。

今年度も、新たな事業として、湯ららでのカブ主爽会や川原自然公園でのウォーターフェスティバルKijōが計画されたところであります。木城町ふるさと振興協会の自主自立の経営運営と牛田理事長初め協会職員のアイデアと引き出しの多さに感服をいたしております。

次に、21日から8月7日まで、町内12カ所で125名の参加をいただいて、行政座談会を行いました。粗大ごみ、高齢者の交通移動手段、町道の管理、鳥獣被害対策などの要望や検討事項が寄せられました。近日中に取りまとめをし、各公民館に回答することにいたしております。

次に、22日でございます。黒木議長、中武産業文教常任委員長にもご列席いただき、7回目の木城町畜魂祭を執り行いました。風化させることなく常在危機の意識を持って、防疫の徹底とより一層の注意を払っていただくことをお願いいたしましたところであります。

午後からは、宮崎河川国道事務所と意見交換会を行いました。この意見交換会は昨年度から行っていて、所長と河川担当の副所長にもご出席いただき、現地調査を行った上で、河川整備の進捗状況と災害時の対応策について協議いたしました。特に、予算化されています高城橋付近の河道整備と北山地区、宮崎キャノン付近の築堤工事の計画的な早期の整備をお願いいたしました。

次に、23日でございます。第63回木城町消防操法大会が開催され、小型ポンプの部は第7部、小型ポンプ積載車は第8部、自動車ポンプは第2部が優勝いたしました。どしゃ降りの中

での操法大会でしたが、各部とも気合の入った闘志に満ちた規律ある操法を披露してくれました。

次に、27日でございます。県内における森林整備と治山事業を行っています一般社団法人宮崎県治山林道協会の第6回定時総会が開催され、役員改選では引き続き私が監事に就任いたしました。任期は2年間です。監事の責務を果たすことはもちろんのことではありますが、役員就任の期間中に事業の柱の1つの公益事業であります山村集落リフレッシュ支援事業と、みどりの文庫贈呈事業の採択に向けて努力したいと思っております。

次に、28日でございます。株式会社システム開発、株式会社宮崎南印刷、東亜建設技術株式会社の3社から企業版ふるさと納税をしていただいております。そこで、6月28日に株式会社システム開発、7月6日には株式会社宮崎南印刷に赴き、まちづくりに対するご支援とご協力の思いを込めて、それぞれ感謝状を贈呈いたしました。

次に、29日でございます。九州電力株式会社高鍋配電事業所と電力設備に係る災害対策に関する協定を締結いたしました。地震や台風などの災害時の電力早期復旧に向けての協定締結であります。ライフライン復旧対策の出発点となるもので、今後も力をあわせて町民の安心安全の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、2ページをごらんください。

7月4日から5日まで、黒木議長とともに上京をいたしました。全国防災・危機管理トップセミナーが全国町村会館で行われ、災害時及び非常時における初動対応や危機管理対応など、首長としての判断やあるべき行動についてご教示いただきました。あわせまして、地元選出国會議員及び宮崎県東京事務所を表敬訪問し、木城町のまちづくりに応援と支援をお願いいたしました。翌日は、友情都市の毛呂山町を表敬訪問いたしました。

次に、13日から14日まで、全国小さくても輝く自治体フォーラムが北海道訓子府町で開催され、輝け木城磨き隊の職員2名と一緒に参加をいたしました。地域経済振興、移住・定住、教育・子育て、文化・芸術のまちづくりなど、小さいからこそできる創造的地域づくりを学び、交流をいたしました。また、平田オリザ氏の講演では、多様な文化芸術による人づくりと場づくりが、これからの地域づくりのポイントになることを学びました。住民に身近な自治体という特性を生かし、地方自治のもとで、地域の魅力を高めていく取り組みを通して、人口減少に負けない地域づくりを学ぶ機会となったところであります。なお、役員改選があり、綾町の前田町長が会長から顧問になられ、私は理事に就任をいたしました。

次に、17日から18日まで、西都市で九州地方電源地域連絡協議会の理事会及び総会が開催され、宮崎県電源地域連絡協議会会長の立場で出席いたしました。会員は93市町村で、電源地域振興のための補助事業についてのさらなる交付対象要件等の緩和及び関連補助金等の重点配分と優先採択を、県及び経済産業省資源エネルギー庁に要望していくことになりました。講演会で

は、いしかわうち代表の西和浩さんが「団体宿泊と田舎レストランのいしかわうち」というテーマで事例発表をされ、木城町をアピールしていただきました。

次に、21日でございます。東児湯支部消防操法大会が開催され、小型ポンプ積載車に第8部、小型ポンプに第7部、自動車ポンプに第2部が出場いたしました。第7部、第8部は健闘むなしく入賞することはできませんでしたが、自動車ポンプの第2部は優勝し、2大会連続で県大会に出場することになりました。団員の団結、きずな、闘志のたまものであり、さらには議会議員の大きな応援と激励が優勝に導いたものと思っております。

同じく21日でございますが、九州保健福祉大学との連携事業の一環として、フィールド調査を土曜日、日曜日行っていました。健康長寿と地域福祉力の向上に向けて、若者視点、よそ者視点、学生目線での木城宝探しと、にぎやかな夢や思いを期待している旨の歓迎挨拶を行いました。

次に、24日でございます。宮崎県グラウンド・ゴルフ協会創立30周年記念大会の県北グラウンドゴルフ交歓大会が山塚運動広場で開催され、歓迎のあいさつをいたしました。木城支部の会長は岩淵の西さんであります。高齢者は増えているのに、会員数は減少しているということで、健康長寿と会員増強が当面の課題だと話されたところであります。

その後、児湯農協木城支所での米出荷初検査に立ち会いました。出荷前の台風の影響で出荷が遅れているということ、さらには雑草米で1等米など、質・量とも懸念していることを申し上げた上で、全量買い取り、全量販売をお願いをしたところであります。

次に、3ページをごらんください。

28日でございます。宮崎キャノンの納涼祭、多くの議員にも参加いただき、大変なにぎわいの中で開催されました。来年夏には高鍋町への移転に伴い、木城工場における最後の納涼祭であり、一抹の寂しさを覚えた納涼祭でもありました。

次に、8月1日でございます。平成29年度の一般会計と5つの特別会計の決算審査報告を受けました。監査委員からは、それぞれの予算の目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしていることを認めるとの講評をいただいたところであります。詳細につきましては、決算審査意見書が提出されていますので、省かせていただきます。

次に、先ほど申し上げましたが、宮崎県治山林道協会の山村集落リフレッシュ支援に中原公民館と岩戸公民館が採択され、代表者に支援金が交付されました。

同日の午後、吉本クリエイティブエージェンシーの九州エリアマネージャーと意見交換させていただきました。8日のお笑いの日in木城町漫才ワークショップの開催と、これをきっかけに吉本興業とのお笑い文化を通じての包括連携ができないものかを検討していくことを話し合ったところであります。

次に、2日でございますが、肉用牛肥育技術の確立と枝肉の資質向上を図るために、木城町肉牛枝肉共励会を開催いたしました。県内では唯一の市町村開催であります。34回目を迎えました今回は、田神の篠原智和さんの枝肉がグランドチャンピオンの栄に輝きました。今後も、継続して枝肉共励会を開催して、生産者の皆さんが希望を持って、継続して良質な肉牛を生産されるよう、応援と支援をしてみたいと思います。

次に、4ページをごらんください。

8日でございます。宮崎県町村会の臨時総会が開催されました。平成29年度の町村会の会務報告と歳入歳出決算を承認いたしました。また、12月6日告示の宮崎県知事選挙に現職の河野俊嗣氏を満場一致で推薦をいたしました。

次に、11日でございます。明けて1月14日に行われる予定の第9回宮崎縣市町村駅伝競走大会に向けて、木城町選手団の初練習が行われましたので、激励と期待を申し上げました。今回も、2チームの出場を目指していきます。

次に、15日でございます。戦後73年を迎え、木城町戦没者供養祭を木城町社会福祉協議会主催のもとで、ご遺族、ご遺児、ご来賓のご参加を賜り、厳粛にとり行いました。悲しみの歴史を繰り返すことがないように、そして戦災を通じて学びとった教訓を次の世代に伝えていくことを改めて誓ったところであります。

次に、20日でございます。木城町では3年振りに、知事とのふれあいフォーラムが開催され、中学生2人を含む28名の出席者が知事との意見交換会に臨みました。農産物流通経費抑制策や各市町村との連携した観光マップ作りなど、県政に対して要望などが出されたところであります。

次に、黒木議長とともに、21日は宮崎キヤノン株式会社と大分キヤノン株式会社の増子会長を表敬訪問し、さらには27日にはキヤノン本社の戸倉本部長を表敬訪問いたしました。要望書の内容に沿って、何らかの形で木城に残っていただきたい旨を要望したところであります。

27日及び28日は、宮崎県選出の国会議員、宮崎県東京事務所、復興庁の末宗次長を表敬訪問いたしました。

次に、25日でございます。第36回宮崎県消防操法大会が開催され、東児湯支部の代表として、ポンプ自動車の部に第2部が出場いたしました。優勝いたしました高千穂町とは6点差、12チームのうち5位というすばらしい成績でした。努力とやる気次第では、全国大会出場も夢ではないということを感じたところであります。

次に、昨日でありますけれども、木城町・高鍋町有機農業推進協議会の設立総会が高鍋町役場で開催をされました。大変ハードルの高い取り組みになりますが、高鍋町とタッグを組んで、有機JASやGAPの有機農畜産物を生産し、消費者に提供するという一つの地域ブランドを展開

していきたいと考えます。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第3号及び報告第4号について、報告させていただきます。

初めに、報告第3号。報告第3号は、平成29年度健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

実質公債費比率は5.3%となっており、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字がないため算定されません。また、将来負担比率も、将来負担額を充当可能財源額等が上回るため、算定されません。

次に、報告第4号。報告第4号は、平成29年度資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

木城町簡易水道事業特別会計並びに木城町下水道事業特別会計とも資金不足はありません。

以上で、町長の行政報告を終わらせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第5号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、登壇の上、教育委員会教育長の報告を求めます。

○教育長（中竹 聖子君） 報告第5号は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別紙のとおり報告するものでございます。

点検・評価の考え方、点検・評価の項目、点検・評価の基準、またこの基準のもとに行った点検・評価については、提出しました報告書のとおりでございます。

この点検・評価の実現度につきましては、各項目の評価結果をもとに、第三者の教育委員会評価委員の意見を求めて、各項目ごとに理由を記述しております。A評価につきましては説明を省略させていただきますが、B評価につきましては、少し説明を加えさせていただきます。

B評価になっています生涯学習の推進であります。生涯学習講座数や受講者の減少などが課題になっていることから、B評価になっております。

社会教育の推進においても、B評価になっておりますが、その要因の1つは人権教育の推進が十分図られていないことでもあります。現在、インターネットによる人権侵害や、障害のある人に

対する人権侵害など、大きな社会問題になっているにも関わらず、この分野における取り組みがほとんどなされていない現状があるということで、評価を下げております。

今後、PTA研修会や各種団体の研修会等で人権教育について学ぶ機会を増やすことが必要であると考えております。

また、もう1つの要因といたしまして、評価委員会からもご指摘がありましたが、地域担当職員制度につきましては、地域間それから職員間で温度差が見られるということでもあります。今後とも引き続き町民への浸透が図られるよう、各公民館長との連携を図りながら、努力をしております。

生涯スポーツの振興につきましても、B評価になっております。スポーツ団体の活動支援が十分ではなかったことや、自治公民館主催のスポーツ大会の内容をさらに工夫する必要があること、スポーツ推進委員の活動が停滞していたことなどが主な要因です。

これらにつきましては、活動支援や内容の工夫をするなど、生涯スポーツの充実を図ってまいりたいと思います。

最後になりますが、教育に関する教育委員会の平成29年度の点検・評価を教育委員会評価委員の方に実施していただきました。その結果を平成29年度総合評価の項目に取りまとめいたしました。

この総合評価にあります教育委員会評価委員の方のご意見やご提言を、今後の教育委員会の管理運営に反映させていきたいと考えております。

なお、先ほど町長の報告にもございましたが、解決できていない文化財処分問題につきましては、今後とも教育委員会のほうで粘り強く交渉を続けてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） その他の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 議案第51号

日程第5. 議案第52号

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第54号

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第 1 2. 議案第 5 9 号

日程第 1 3. 議案第 6 0 号

日程第 1 4. 議案第 6 1 号

日程第 1 5. 議案第 6 2 号

日程第 1 6. 議案第 6 3 号

日程第 1 7. 議案第 6 4 号

日程第 1 8. 議案第 6 5 号

日程第 1 9. 議案第 6 6 号

日程第 2 0. 議案第 6 7 号

日程第 2 1. 議案第 6 8 号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 5 1 号から日程第 2 1、議案第 6 8 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成 3 0 年第 3 回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第 5 1 号から議案第 6 8 号に至る 1 8 議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 5 1 号。議案第 5 1 号は、平成 2 9 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計及び特別会計の決算につきましては、平成 2 9 年度決算説明資料により説明をさせていただきます。

平成 2 9 年度決算説明資料の 1 ページをごらんください。

平成 2 9 年度の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復がみられます。しかしながら、物価の動向を見ますと、原油価格の上昇の影響などにより、消費者物価は前年比で上昇しており、日常生活への影響も大きくなっています。

今後につきましては、海外経済の回復が続くもとで、各種政策の効果も相まって、雇用・所得環境がさらに改善し、個人消費や設備投資といった民需を中心とした景気回復が期待されています。

地域経済におきましては、本年 6 月に大阪府北部地震、7 月には西日本豪雨などの影響を受ける中、中小企業や消費者には、依然その影響は届いておらず、都市と地方の格差は増大したままであります。

本町におきましては、平成 2 9 年度も収支の均衡は取れましたが、大規模償却資産税を柱とす

る町税、ふるさと納税の寄附金の減少や社会保障費の増加など、将来の財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり財政健全化に努め、ふるさと納税などの歳入の確保や歳出の見直しを行い、住民ニーズに適切に対応した福祉向上と地域の発展、教育の充実、農林業活性化などを図りながら、行財政運営を進めたところであります。

平成29年度の現年度分に係る当初予算は43億1,700万円でしたが、補正予算及び繰越予算を含めた最終予算は、48億9,655万6,000円となり、前年度予算額48億7,342万1,000円と比較しますと、0.47%増の予算規模となりました。

この予算に対し、決算額は、歳入49億2,002万1,000円、歳出46億7,886万9,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源141万7,000円を差し引いた実質収支額は、2億3,973万5,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、平成29年度決算説明資料の2ページ以降のとおりであります。

次に、議案第52号。議案第52号は、平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度決算説明資料の10ページをごらんください。

平成29年度決算は、歳入9億1,708万4,000円、歳出8億5,722万6,000円で、差し引き5,985万8,000円の実質収支額となりました。

歳入は、前期高齢者交付金2億823万1,000円で22.7%、国庫支出金1億6,949万円で18.5%、共同事業交付金1億5,272万7,000円で16.7%、国民健康保険税1億4,811万5,000円で16.2%の順となっています。

歳出は、保険給付費4億5,510万9,000円で53.1%、共同事業拠出金1億9,184万8,000円で22.4%、後期高齢者支援金等8,797万2,000円で10.3%の順となっています。

次に、議案第53号。議案第53号は、平成29年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度決算説明資料の12ページをごらんください。

平成29年度決算は、歳入1億5,468万1,000円、歳出1億3,805万3,000円で、差し引き1,662万8,000円の実質収支額となりました。

歳入は、使用料及び手数料8,660万4,000円で56%、繰入金2,948万6,000円で19.1%の順となっています。

歳出は、簡易水道費1億256万6,000円で74.3%、公債費3,548万7,000円で25.7%となっています。

次に、議案第54号。議案第54号は、平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度決算説明資料の14ページをごらんください。

平成29年度決算は、歳入1億9,498万円、歳出1億7,636万5,000円で、差し引き1,861万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金1億4,272万円で73.2%、使用料及び手数料3,301万8,000円で16.9%の順となっています。

歳出は、公債費1億369万4,000円で64.5%、公共下水道費6,267万1,000円で35.5%となっています。

次に、議案第55号。議案第55号は、平成29年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度決算説明資料の16ページをごらんください。

平成29年度保険事業勘定の決算は、歳入7億3万6,000円、歳出6億9,269万2,000円で、差し引き734万4,000円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金1億7,698万8,000円で25.3%、支払基金交付金1億6,642万9,000円で23.8%、繰入金1億2,891万6,000円で18.4%の順となっています。

歳出は、保険給付費5億8,973万5,000円で85.1%、総務費4,266万6,000円で6.2%の順となっています。

サービス事業勘定の決算は、歳入1,218万9,000円、歳出1,184万円で、差し引き34万9,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金744万9,000円で61.1%、サービス収入266万7,000円で21.9%の順となっています。

歳出は、サービス事業費728万3,000円で61.5%、総務管理費248万4,000円で21%の順となっています。

次に、議案第56号。議案第56号は、平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度決算説明資料の19ページをごらんください。

平成29年度決算は、歳入7,226万3,000円、歳出7,148万3,000円、差し引き78万円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料3,672万4,000円で50.8%、繰入金3,456万5,000円で47.8%の順となっています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金6,310万5,000円で88.3%、総務費740万9,000円で10.4%の順となっています。

次に、議案第57号。議案第57号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成30年度木城町一般会計補正予算（第2号）であります。

木城町消防団第1分団第2部が、宮崎県消防操法大会に出場するに当たり、訓練手当等の不足が見込まれ、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年8月7日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算第2号は、歳出で消防費を増額し、予備費で調整するもので、予算の総額に変更はありません。

歳出は、消防費の非常備消防費141万6,000円、予備費減額141万6,000円であります。

次に、議案第58号。議案第58号は、木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定についてであります。

木城町簡易水道事業及び下水道事業の円滑な推進と健全な運営を図るため、町長の諮問に応じて、上下水道料金などの調査及び審議を行うため、木城町上下水道事業料金等審議会を設置するものであります。

次に、議案第59号。議案第59号は、木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

公の施設の利用が、集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき、当該公の施設の利用許可をせず、または、既にした利用許可を取り消すなどの利用制限に関する処分を行うために、関係条例を整備するものであります。

次に、議案第60号。議案第60号は、木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

暴力団等反社会的勢力の施設の利用を制限するとともに、指定管理者による管理の代行を可能とするため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、使用許可の制限として、集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益となると認められるときは、使用を許可しない事項を追加するとともに、指定管理者による管理の代行、利用料金の承認の事項を追加するものであります。

次に、議案第61号。議案第61号は、木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国の介護保険関連法であります指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準

の一部を改正する省令及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行並びに関係省令の施行に伴い、町が指定基準を定めています地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正するものであります。

今回の改正では、地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の持続可能性を確保するため、保険者機能の強化等による自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進が重点ポイントとなっています。

次に、議案第62号。議案第62号は、木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国の介護保険関連法であります指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行、並びに関係省令の施行に伴い、町が指定基準を定めています地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、新たな介護保険施設の創設に伴いますサービスの追加、各事業者における身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じることが追加されます。

次に、議案第63号。議案第63号は、木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国の介護保険関連法であります指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行、並びに関係省令の施行に伴い、町が指定しています介護予防支援事業に係る事業の人員及び運営等に関する基準の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、介護予防サービス計画作成時の利用者の同意を得て、その情報を医師・歯科医師・薬剤師に提供すること、また、サービス計画書を主治医等に交付することが追加されます。

次に、議案第64号。議案第64号は、平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,000万円を追加し、予算の総額を、それぞれ43億7,800万円にするものであります。

歳入の主なものは、寄附金増額2億円、町税増額1,199万4,000円、県支出金増額851万3,000円、繰入金増額782万7,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額2億645万1,000円、農林水産業費増額933万8,000円、商工費増額500万5,000円、予備費増額341万6,000円、民生費増額

178万5,000円等であります。

次に、議案第65号。議案第65号は、平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ27万円を追加し、予算の総額を、それぞれ7億6,149万3,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額27万円であります。歳出は、総務費増額27万円であります。

次に、議案第66号。議案第66号は、平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,365万2,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1億8,615万2,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額1,365万2,000円であります。

歳出は、簡易水道費増額1,348万6,000円、予備費増額16万6,000円であります。

次に、議案第67号。議案第67号は、平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,703万8,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ2億203万8,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額1,703万8,000円であります。

歳出は、公共下水道費増額1,700万円、予備費増額3万8,000円であります。

最後に、議案第68号。議案第68号は、平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,581万5,000円を追加し、予算の総額を7億1,794万9,000円に、介護サービス事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ151万9,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ1,151万9,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入は、繰入金増額747万4,000円、繰越金増額734万2,000円、国庫支出金増額82万9,000円等であります。

歳出の主なものは、諸支出金増額1,978万8,000円、総務費減額487万9,000円等であります。

介護サービス事業勘定の歳入は、繰入金増額117万2,000円、繰越金増額34万7,000円であります。

歳出は、サービス事業費増額117万3,000円、諸支出金増額34万8,000円、予備費減額2,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして可決をさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第 2 2. 決算審査報告

○議長（黒木 泰三） 日程第 2 2、決算審査報告を行います。

平成 2 9 年度一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○代表監査委員（桑原 正憲君） それでは、決算審査の報告をいたします。

平成 2 9 年度の決算審査の要請を受け、去る 7 月 3 日から 7 月 3 1 日までのうち 8 日間の日程で、後藤和実監査委員とともに審査いたしましたので、その結果を要点のみ報告いたします。

審査は、一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について、監査基準によるほか、重点事項によって審査いたしました。

まず、一般会計について 3 ページをごらんください。

決算収支状況ですが、実質単年度収支につきましては、マイナス 6, 5 6 5 万 7, 0 2 4 円となっております。この理由について、今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きしたものです。そのため、平成 2 9 年度の実質単年度収支は、平成 2 9 年度の実質収支 2 億 3, 9 7 3 万 5, 0 0 0 円から平成 2 8 年度の実質収支 3 億 5 3 9 万 2, 0 0 0 円を差し引いたことにより、マイナス 6, 5 6 5 万 7, 0 0 0 円となっております。

平成 2 9 年度実質単年度収支は赤字となっておりますが、これまでの剰余金を財源としたことを意味しており、一般的に黒字団体、赤字団体の区分は、実質単年度収支ではなく、実質収支をもって判断されているところです。

次は、4 ページをごらんください。

歳入決算について、調定額に対する収入率は 9 9 . 5 % でありました。主な対前年度増減は、町債 2 億 3, 3 6 0 万円、繰越金 1 億 9, 1 6 6 万円、減額のほうは、町税 1 億 2, 2 0 6 万 9, 0 0 0 円。これは、固定資産税の減です。それから、寄附金の 1 億 8, 5 0 1 万 8, 0 0 0 円、これはふるさと納税の数字であります。

それから、6 ページをごらんください。

町税の収納状況です。町税全体では、収納率が 9 9 . 8 % となっております。徴収事務において、併任人事交流事業により児湯 4 町で相互徴収強化を図ったことにより、町民の納税意識を向上させる効果、それに徴収強化の取り組みの効果が現れております。

それから、7 ページをごらんください。

町税の不納欠損、これはゼロです。

それから、8ページをごらんください。

使用料及び手数料で住宅使用料収入未済額が385万5,636円になっております。この分についての町営住宅使用料の収入未済の一部、15件が前年度と比べまして14万9,000円の増となっております。

この分についての言いわけですけど、現在コンビニ収納を委託している状況で、コンビニでは出納閉鎖後に、一般会計に収納されるのが1週間ぐらいたつそうです。この間に実際は前年度に入っておりますけれども、来年度の収入未済額として計上されていることで、実質は29年度に納税されたということです。

それから、9ページをごらんください。

町債の発行が今年度は2億8,160万円であり、年度末現在高13億2,521万8,000円であります。町人口平成29年度5,318人の1人当たりの負担額は24万9,000円となっております。

それから、10ページをごらんください。

歳出決算について、歳出予算額は48億9,655万6,000円で、前年度と比較し2,313万5,000円の増であります。支出済額は46億7,886万9,000円で、前年度と比較し4億5,865万3,000円の増であります。

これは、民生費2億1,817万8,000円の増は、主に高齢者福祉費の木城地域ふれあい館整備事業等であります。それから、土木費7,179万8,000円の増は、主に防災・安全社会資本整備交付金の事業等であります。それから、教育費9,096万円の増は、主に体育館改修事業等であります。

それから、14ページをごらんください。

決算統計資料に基づく財政指標についてです。財政指標の推移については、14ページのとおりです。全て標準値に近い健全な数値であります。経常収支比率が年々増加しております。今後の財政運営に留意が必要であると考えられます。

それから、15ページをお願いします。

財産管理について15ページ以降の財産、基金については、適正に運用されていると認めました。

16ページの基金に関しては、前年度より3億69万4,000円の増であります。主なものは、財政調整基金1億5,300万円、公共施設等整備基金1億3,056万1,000円、それから国民健康保険準備積立金3,354万2,000円の増であります。

次は、19ページをお願いします。特別会計のほうに移ります。

国民健康保険事業特別会計、歳入総額 9 億 1,708 万 4,000 円で、歳出総額 8 億 5,722 万 6,000 円、歳入歳出差が 5,985 万 8,000 円となっております。

単年度収支はマイナス 662 万 7,000 円となっているが、国民健康保険準備積立金 3,354 万 2,000 円積み立てを行っております。ただし、特定目的基金であるので、実質単年度収支には反映されないものと思っております。今後も健康づくりや疾病等予防活動の充実を図り、医療費抑制に努めていただきたい。

それから、21 ページをお願いします。

国民健康保険収納状況、収入済額は 1 億 4,811 万 5,000 円で、前年度と比べ 166 万 5,000 円の増となっております。収入未済額は 589 万円で、前年度と比べ 71 万 4,000 円の減となっております。今後も適正な事務の遂行をお願いします。

それから、24 ページをごらんください。

被保険者及び世帯数の状況及び推移。平成 29 年度の被保険者及び世帯数の状況及び推移は上記のとおりで、被保険者の数は年々減少傾向にあります。

それから、25 ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計、歳入総額は 1 億 5,468 万 1,000 円で前年度と比べ 2,363 万 6,000 円の増であります。歳出総額は 1 億 3,805 万 3,000 円で、前年度と比べ 2,795 万 2,000 円の増であります。簡易水道財政調整基金に 958 万 2,000 円の積み立てを行っております。

それから、26 ページをごらんください。

歳入総額は 1 億 5,468 万 1,000 円で、前年度と比べ 2,363 万 6,000 円の増となっております。収入未済額は 63 万 2,000 円で、水道料及び督促手数料であります。

それから、28 ページをごらんください。

町債発行及び償還状況について、町債発行額は 1,680 万円で、過疎対策事業債及び水道事業債であります。元利償還額のうち、利息は 543 万 3,000 円、年度末現在高、元金は 2 億 4,000 万円で、前年度と比べ 1,325 万 4,000 円の減であります。

30 ページをお願いします。

下水道事業特別会計、収入総額は 1 億 9,498 万円で、歳出総額 1 億 7,636 万 5,000 円で、実質収支は 1,861 万 5,000 円であります。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は 63 万 7,000 円となっております。下水道財政調整基金に 1,618 万円の積み立てを行っております。

それから、32 ページをごらんください。

下水道使用料収納状況、収入済額は 3,301 万円で、収入未済額は 12 万 1,000 円となっ

ております。対調定収納率は0.1%の増となっております。今後とも収入未済額の解消に向けて努力をしていただきたい。

それから、34ページをお願いします。

介護保険特別会計、収入総額7億3万6,000円、歳出総額6億9,269万2,000円です。平成27年度及び平成28年度介護保険準備積立基金の取り崩しがあったが、平成29年度は行っていない。よって、実質単年度収支はマイナス3,428万9,000円となっております。

それから、36ページをごらんください。

介護保険料収納の状況、現年度分の特別徴収は、公的年金から天引き納付であるので、対調定収納率は100%であります。収納未済額が増加傾向にあるので、解消に向けて特段の努力を望みます。

次は、39ページをお願いします。

介護保険特別会計サービス事業、歳入総額は1,218万9,000円、歳出総額は1,184万円で、実質収支は34万8,000円です。

42ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計について、75歳以上の保険者数が徐々に増加しております。団塊の世代の高齢化により、保険者数が急増する時期を見据え、適切な措置を講じられることを願うものです。

それから、46ページをお願いします。

以上、数字を述べました。一応まとめとして、46ページ、講評を読み上げます。

平成29年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めました。

また、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく、関係諸帳票・証拠書類も整備されていることを認めました。

国、地方を合わせて1,000兆円を超える借金を抱えており、国の経済規模を表す国内総生産の約2倍にも達しています。また、国外では米朝会談、米中貿易戦争、イギリスのEU離脱などの影響を受け円高株安傾向の上、OPEC加盟・非加盟国の協調減産の影響でガソリン価格は高止まりしております。日常生活への影響も大きい。このような国内外の影響を受け、以前都市と地方の格差は増加したままであります。

また、6月に大阪府北部地震、7月に中国四国地方等で集中豪雨が発生と、近隣で災害が続いております。今後の経済への影響が懸念されます。本町も、内外の企業、団体と災害時応援協定

を締結しているが、今後も締結団体の専門的な協力を生かし防災・減災に努めていただきたい。

本町において平成29年度も収支の均衡は取れたが、固定資産税やふるさと納税寄附金の減少、また団塊世代が65歳以上の高齢者となった超高齢化社会を迎え、社会保障費の増加傾向にあり、過去の建設投資事業による経費負担の影響も考慮すると、将来の財政の硬直化が予想されます。

歳入においては、普通交付税算定項目である人口が、本町の方針である若者定住対策や移住促進対策の取り組みが寄与し、減少を食い止めております。また、町債にて財政負担の平準化を図りながら、常に経費削減の努力により基金を増額することができています。今後も現状の歳入額を維持できるよう自主財源の確保のため、ふるさと納税の寄附額目標達成に期待したい。

歳出においては、総務費のインターネットサービス事業、民生費の木城地域ふれあい館整備事業、土木費の防災・安全社会資本整備交付金による比木橋・田神橋の補修事業、それから教育費の体育館改修事業等が主なものでありました。

また、国民健康保険事業会計では、特定健診の受診促進や保健指導、ジェネリック医薬品の推奨などの努力により1人当たりの医療費は県内で低い順位にあります。また改善をしております。今後も医療費の適正化や保健活動の充実に力を入れるなど、保険財政の健全化、被保険者の健康増進を図るようお願いしたい。これからも、常に住民の命を守り住民に必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施することを念頭に、健全かつ適正な財政運営に努めていただきたい。

以上です。終わります。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 暫時休憩をお願いします。

○議長（黒木 泰三） 休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩を閉じまして再開いたしますが、町長のほうから発言が求められております。町長。

○町長（半渡 英俊君） 自席から失礼します。先ほど提案理由を申し上げたところでありますが、議案第54号平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定のところでありませうけれども、歳出の公債費の金額を決算額を間違えて報告をいたしましたので、訂正してお詫び申し上げたいと思います。

改めまして、議案第54号については全文をもう1回提案理由をさせていただきたいと思っております。

議案第54号。議案第54号は、平成29年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついてであります。

平成29年度決算説明資料の14ページをごらんください。

平成29年度決算は、歳入1億9,498万円、歳出1億7,636万5,000円で、差し引き1,861万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金1億4,272万円で73.2%、使用料及び手数料3,301万8,000円で16.9%の順となっています。

歳出は、公債費1億1,369万4,000円で64.5%、公共下水道費6,267万1,000円で35.5%となっています。

以上です。失礼しました。

○議長（黒木 泰三） 代表監査委員の決算報告が終わりました。

日程第23. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（黒木 泰三） 日程第23、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号平成29年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号から議案第56号は9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、後藤和実君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、内田重則君、そして私、黒木泰三を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、眞鍋博君、神田直人君、中武良雄君、後藤和実君、堀田廣幸君、淵上三月君、原博君、内田重則君、そして私黒木泰三の9名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、10分間の休憩といたします。

午前10時40分休憩

午前10時48分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に神田直人君、副委員長に堀田廣幸君が互選されました。

日程第24. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第24、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第57号の議案については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号の議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第25. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第25、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第51号から議案第68号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず議案第57号の議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、日程を繰り上げ、質疑、討論、採決までといたします。

次に、議案第51号から議案第56号及び議案第58号から議案第68号に至る議案については総括質疑といたします。ただし、議案第51号から議案第56号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において9名で審査を行いますので、質疑を省略いたします。

まず、議案第57号専決処分の承認を求めるについて平成30年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第57号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより議案第57号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

これより議案第58号から議案第68号に対する総括質疑を行います。

まず議案第58号木城町上下水道事業料金等審議会条例の制定についてを議題といたします。

議案第58号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 公共料金等の料金についての審議会は、私は全てであるというふう
に今まで思っておりましたけれども、この時期に急遽、料金等審議会を設置されるということは
料金の改定、特に水道料金、下水道料金の値上げの必要性を強く感じられておられるからここ
きて審議会を設置されるのか、もしくは審議会の設置を県などから指導を受けたから設置するの
かが1点ですね。

それから2点目は、条例の中の第4条（委員）です。審議会の委員は町長が委嘱するとなつて
ますが、1番目の学識経験を有するもの、2番目の水道の利用者については一般公募されるのか
否かをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 設置の理由につきましては、特に下水道関係でございますが国
等からの起債借入等も行っております。それから、その監査等の指摘等がちょっとありまして、
設置して検討をということになっております。

それから、全国的でございますが、独立採算制となっておりますので、それぞれ歳入等の中で
運営できるようにということで国等からもそういった指導が来ておりますので、今回設置をする
ものでございます。

それから2点目でございますが、学識経験者等につきましては大学の先生等を想定しておりま
す。

それから、それぞれの地域内にあります各種団体等からの代表等をお願いをする予定としてお
ります。

それから、公募でも2名程度今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） その独立採算制、利用者負担が原則というのはわかるんですけれ
ども、今、下水道にたとえば年間の下水道使用料が3,000万円ぐらいです。いわゆる一般

会計からの繰り入れが1億4,000万円。独立採算といえ平均で3,000万円の約5倍ぐらいを一般会計からの拠出で賄っていると。これを一挙に独立採算といたら、下水道料金が5倍に跳ね上がるという理屈になりますわね。そうすると、下水道と上水道と合わせると相当な値上げになってくるわけですが、そこら辺の考えはどうなのか。

それから、その公募については2名だけ公募、あとは全部執行部の意向のある方を審議会にされるということになれば、3番目のその他町長が認めたものだけでもいいのではないですか。

そうすると、公平性が保てないからこういうふうに条例を書くんでしょうけれども、執行部の意向に沿った者だけを選任しても公平性が保てないと思うんですが、そこら辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 今回の審議会につきましては、簡易水道関係につきましては平成15年4月に消費税の改正がありました関係で、その際に見直し等を行ったものでございます。ただし、同じく下水道関係もそうでございますが、今後予想されます給水人口の減少に伴い料金収入等も減少するものと予想されております。

そういったものを考え、それからまた施設等の老朽化に伴いまして更新費用等も今後増加するものと思われますので、そういったものを含めながら料金改定が必要かどうかの審議をしていただくこととしております。

それから、下水道関係についてもでございますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、施設等の整備に伴いまして国等からの借り入れ等も行っております関係で、監査等でもこのままの料金体系ではちょっと難しいのではないかという意見をいただいておりますので、今回審議をしていただくこととしてしております。ですから、絶対値上げとかそういうわけではなく審議をしていただいて、その結果として判断をしたいと思っております。

それから、委員の構成については先ほどちょっと申し上げましたが、これは案でございますのであくまでも。まだ決定でございせんが地域婦人連絡協議会の皆様、それから各種団体、農協、商工会、それから自治公民館、それからそれぞれのPTAの代表者の方等を考えております。

それから、あと大口の利用者の方等をそれぞれ選任して、将来的にも水道等を使用される方、それから特に女性の方たちを念頭に置いて考えております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） じっくり答えがわかっていないんですけれども、要するに値上げをするための審議会ではないと、料金が公平かどうかということ審議するための審議会というふうに理解していいんですね。

それと、学識経験者と利用者については公募するのかもしれないのか、それだけで結構です。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 値上げをするのかもしれないのか、しないというわけではなくてあくまでも私たちが今この設置をする理由は、大きくさつき課長が申し上げたように2つありまして、1つはやはり将来見据えた中長期的な経営戦略を策定をして、安定的な適正な水道料金にする、下水道料金にする必要があるというのが1点。

それから2つ目は、先ほど言いましたように、九州財務局宮崎事務所のほうが各市町村5年に一遍定期監査をするわけでありまして、その中で特に今、財務局のほうから県内市町村全てであります、監査の折にいわゆる使用料金の見直しをなささいという指導を受けておるところであります。

これは先ほど堀田議員がおっしゃったように、本来ならば特別会計は独立採算性でありますので使用料だけすべきところではありますが、それはなかなかままならないという部分がありますので、それぞれ国、県、それから町のほうからやっぱり繰入金という形で補填をしながら、バランスといたしましょうか、とってるところであります。

もちろん町から国から入れる場合は、いわゆる町民理解をいただきながらやっているところではありますが、国に言わせると町が財源が多いときは繰入金でいいわけではありますが、厳しくなるとどうするんですかと、その場合やっぱり受益者負担というのは当然出てくるので、そこらあたり含めて使用料金の見直しをなささいというのが九州財務局の言い分でありまして、それを受けてやっていると。

ですから、ここへきてここ数年宮崎市、それから近隣には門川町も見直しをされたところではありますが、うちのほうは早々に利用料金をはっきり申し上げて「上げる」という考えは持っていないんでありますが、しかし財務局から言わせると、それはいつまで続くんですかと、やはり見直しをなささいと、検討なささいということでもありますので、今回使用料金の見直しという部分で、「上げる」「上げない」「据え置き」は別にして、そういった部分で見直し検討をしていくということでもあります。

それから、先ほどから申し上げますその委員につきましては特に宮崎市が先駆的にやられてる部分もありますので、宮崎市の例をもとに委員の選考に当たっていきいたいと思いますが、ご指摘のように特に執行部にとって都合のいい人、今、第三者委員会もはやっていますがそういう意味ではなくて、やっぱり公平公正、知見を有する方々にお願いをしたいという部分があります。

それから、当然のことながら使用料金等についてはやはり実際利用されている町民の方々の意見も、やはりそういった町民目線では必要でありますので、その部分はしっかりと公募をさせていただいて、委員会審議をお願いをしたいと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第59号木城町暴力団排除条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第59号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） これも大変いいことです。公の施設を利用する場合の暴力的集団とか暴力団とか窓口において、私いつも思うのですがどういうふうにしてそれを確認するのか。

今もあるかどうか知りませんが、温泉あたりに行くと刺青のある方お断りとかそういうものが表示してありますが、最近は若い男性、女性までファッションタトゥーというんですが、刺青をしておられます。そういう方も排除するのかとどうかという問題。その公の施設の窓口等で暴力的行為のある団体なのか関係者なのか、どういうふうにしてこれ判断されるんですか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 今のご質問ですが、県警の組織犯罪対策課とこの条例についてはこういう条項を、暴力団等の排除を入れなさいということで協議をいたしました。

そのときに、その暴力団の照会ということで組織犯罪課と協定を結んでいまして、そういう照会システムができております。それで、こちらのほうからそういった方を県警のほうに照会しましてそれを情報として入れまして、許可しないか、するかとかいう判断をしております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 物すごく、こういう条例はなくてはならない条例ですよ。条例の意味は十分わかります。ただ、公の施設の窓口であなたはというのを聞く、その立場といいですか。そういうのを実際に聞けないですよね。あなたは暴力的行為か暴力団体関係者ですか、そういう性癖を持っておられるのかというのはなかなか聞けませんよね。

問題があったときには、この施設の責任者が責任をとらないといけないということになるわけでしょう、条例があるためには。条例があつてないようなものではないかというのが実感なんです。あつてない。ただ条例をつくっておかないとならないでしょうけれども。確認したいのは窓口で一個人に対してそうなのですかという確認はしないということですよ。それだけを聞きたいんですよ。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 窓口に来られた場合には、一応そのときは判断できませんので

使用許可申請書をいただいて、そのときにはもうお聞きしません。書類を預かりまして許可する判断するとき、怪しい場合とかそういった情報が来ておりますので、県警のほうに問い合わせをして許可をするかしないかという判断をしております。

○議長（黒木 泰三） ほかに本案に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第60号木城町中八重緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第60号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第61号に対する総括質疑はありませんか。7番、淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） この文書の中に、12番、介護医療院というふうにありますけれども、これはなんですか。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 介護医療院といいますのが、提案理由の中でもちょっと一部ご説明しました、今回の2018年介護保険改正によって新たに新設をされたサービスになります。

中身につきましては、従前から行われておりました介護療養型医療施設並びに医療でおきます療養介護病棟、これに類似した形で新たに新設をされたものであります。

内容としましては、したがいまして病院に入院をされている方が引き続き継続的に医療的な行為と介護的な行為を必要とされる方が、病棟内になるかと思っておりますが併設をされております今という療養介護病棟的なところに移動して、そのまま介護的な治療と介護の介助を両方行えるというのが新たに医療院という形で新設をされた形になっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第62号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第63号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号平成30年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第64号に対する総括質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 13ページです。一般寄附金、ふるさと納税の増額補正2億円、非常に努力に対して敬意を表したいと思います。まだまだ伸びる要素はあるというふうに感じておりますので、今後も引き続き頑張っていただきたいんですが、昨日のNHKのニュース、それから今日の宮日にも報道されておりましたけれども、3割以下にしたけれどもまだまだ競争が激化して激しくなっております。

総務省としては、ふるさと納税の制度から対象外としますよと、言うこと聞かない自治体については。要するに寄附しても税金の還付は行わないという強硬姿勢ですが、町長このことについてどう将来的に考えておられるのか。うちがとやかく言う前に都城や都農町が処分された後でも、じっくり、それからでもいいのではないかという私は個人的な考えで。こういうふうにして、総務省から通達が来たと。木城町としては町長どういうふうに対応されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このふるさと納税につきましては、個人のふるさと納税であります、これにつきましては、総務省のほうから技術的助言という形で幾度となく来ております。

その主なものは、おっしゃいましたように返礼品割合は3割以下にしろということ、それから2つ目の大きな点は地場産品に限りますよということが2つ目、3つ目はいわゆる高額なもの、うちで言えばカメラとか家具類が当たりますが、そういったもの、いわゆる換金性の高いもの、そういったものについてはやめてくださいというのが、大きく3つが技術的助言できておりますので、私たちはそれに沿って遵守をしていきたい。あくまで品格のあるふるさと個人納税をお願いをしたいし、またそういった方向でいきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） もう1点忘れていました。19ページの償還金利子及び割引料の中の還付金1,140万7,000円の内容説明と、もう1つ25ページ、観光総務費の中の補助金150万円の内容、簡単でいいです。どういうものだという内容説明だけお願いします。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） ただいまお尋ねの19ページの還付金であります。これは法人町民税であります。事業期間が平成29年1月1日から平成29年12月31日までの事業期間として、宮崎キャノン株式会社が見込み納付として2,100万円ほど納めておりましたが、事業が確定しまして確定申告により1,140万6,700円を還付請求をされていますので、それに伴う予算計上であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 25ページの観光費の補助金150万円でございますけれども、今現在、百済王族を生かした連携事業を1市3町で取り組んでいるところでございます。

その事業の1つとして、来年3月に木城夢見る劇団により舞台、千年王国百済王物語を開催をするところでございます。そのための木城夢見る劇団への補助金ということでございます。

○議長（黒木 泰三） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第65号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第65号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第66号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第67号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第68号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

日程第26. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（黒木 泰三） 日程第26、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第3回木城町議会定例会に付議されました議案の審査についてはお手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの案件を各常任委員会・特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号から議案第56号及び議案第58号から議案第68号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第27. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第27、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日8日から10日までは休会。11日火曜日は本会議、午前9時会議で一般質問となっております。

本日はこれで散会といたします。議員の方は控室にお願いをいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労様でした。

午前11時17分散会
